



よこと館だより



Est. 1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局

至誠実践福祉研究所開設と紀要原稿募集のお知らせ

至誠学舎立川には昨年度まで、各事業本部に付帯機関として研究所が置かれていました。本年度から法人の統一性を確保する意味で三つの研究所を統合して法人研究所を設置することとなりました。名称は「至誠実践福祉総合研究所」、当面理事長が所長を務めます。但し従来の分野別に研究を深めることも有効であることを認識して、法人研究所の下部組織として従来の研究所を法人研究所のランチとして存続させます。

法人研究所として今後職員、関係者の積極的な研究活動の支援をしていきたいと考えていますが、差し当たり、職員の研究活動を発表する場として年 1 回紀要を発行します。

下記の紀要編集・執筆要領を参照の上、多くの職員等の執筆投稿を期待します。仔細は各研究所長・職場の上司とご相談ください。紀要第一号への投稿期限は 10 月末日、発行は 2019 年 3 月を予定しています。

至誠実践福祉総合研究所 紀要編集・執筆要領

- 1、紀要の名称 「至誠学舎立川実践福祉総合研究所紀要」とする。
- 2、体裁等 年 1 回発行とし、B5 版 横書きとする
- 3、掲載原稿の種類 本誌に掲載する原稿の種類は、次の各号に挙げるものとする。
 - ①論文 ②研究ノート ③書評 ④翻訳 ⑤本法人福祉現場実践活動の報告
 - ⑥その他研究所会議が掲載を認めたもの

「研究ノート」、「その他」には研究・実践上の問題提起、内外の動向紹介、研究プロジェクトの経過報告、調査報告、他の著書・論文への批判・反論等を含む。
- 4、掲載原稿と執筆者の資格

執筆者は法人役職員、研究所員とし、外部の者と共同研究の場合は法人職員が筆頭執筆者の場合のみ。その他法人・研究所長の依頼による寄稿論文
事業本部のランチ研究所で発行する報告書に発表した原稿は除く。但し外部に発表した原稿は掲載誌を明らかにして掲載可能とする。
- 5、原稿の枚数・文体

論文等執筆文字数は図表を含めて原則 16,000 字（ワープロ原稿 10.5 ポイント 明朝体、40 字×40 字×10 枚）までとし、文体は口語体の「である調」とする。
- 6、章立て 章節の立て方は原則として次のとおりとする。

章Ⅰ－ 節 1－ 以下 1)－①
- 7、出典、参考文献、注等の特記事項は論文の最後に仔細を明らかにして記載する。
- 8、原稿は個人の情報、倫理上の問題に配慮されたものでなければならない。
- 9、投稿は打ち出した原稿とデータを法人研究所長に提出する。

至誠学舎立川の新しい挑戦

～障害者福祉の「総合化、多機能化、包括化」事業への取り組み～

至誠学舎立川理事長 橋本正明

従来、至誠学舎立川のメインの事業領域としては「児童養護」「保育」「高齢者」の3領域であった。この体制は戦後、制度の変更により従来の少年保護事業（更生保護）の継続が困難になった状況を受けて、法人の新しい事業の模索であり展開でもあった。

いま、法人は改正社会福祉法を受け、特定社会福祉法人（会計監査人を置く法人）として、総力を挙げて第4の領域の事業に取り組もうとしている。それが20年間隠忍自重、思いを積み重ねてきた「まことくらぶ」を基盤とした障害者福祉の「総合化、多機能化、包括化」の事業展開である。

それは100年を越える伝統と先駆的な社会福祉実践に取り組んできた社会福祉法人至誠学舎立川の特徴を生かした新しい挑戦になる。障害福祉事業を包括的な家族の生活課題と捉え、働く場、ケアの場、生活の場、老親支援そして地域活動の場としても発展させる。

法人の持つ児童福祉、保育、高齢者ケアの実践を障害福祉分野に統合したサービスとして包括的に調整し多機能に機能化する。それを地域公益事業まで発展をさせていくプログラムとして開発していきたい。「我が事、丸ごと」の至誠学舎立川版、社会福祉活動の実践である。

去る6月29日、戦前からの借地であった旧養護老人ホーム（ケアプラザ）の跡地約390坪が長い地主との交渉の結果、入手することが出来た。この敷地に複合化した障害福祉の施設を建設し、以下の事業に取り組む。事業の推進にはまだ幾つかの課題が残るが、精力的にこの課題を解決、計画の実現に取り組むたい。

なお、実施計画推進の体制は法人本部にプロジェクトチームを置き、高橋久雄児童本部長をプロジェクトリーダーとして法人を挙げて計画の推進に取り組む事としている。

<事業の概要>

1. 建物

鉄筋三階建て、延床面積約 1,500 m²（約 450 坪）総工事費約 4 億 5 千万円

2. 多機能型事業所

(1) 就労継続支援 B 型・・・定員 20 名（現事業場にあわせ施設を拡充する）

(2) 生活介護事業・・・・最大定員規模を 20 名

3. グループホーム（以下「GH」という）の新設

2 ユニット（男性 5 名、女性 5 名 合計定員 10 名 2 ユニット）

4. ショートステイ事業の効率化と緊急対応

(1) 本総合事業により既存のショートステイあずまを吸収する。（計定員 6 名+α）

(2) GH のボランティアルーム兼お泊りデイ室を活用し緊急ショートステイ活用。

尚、ショートステイあずまの施設及び設備は地域支援活動の場として活用する。

5. 新施設に地域貢献事業として取り組める多目的ホールを用意する。

6. その他

事業を統括、マネジメントする事務部門を置き総合化・多機能・包括化を進める。